

(別紙)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費
(平成31年度予算)

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

予算書においては、一般財源として取り扱っていますが、参考として下表のとおり、平成31年度小値賀町一般会計における社会保障施策経費への充当状況をお知らせします。

○歳入 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 18,900 千円

○歳出 社会保障施策に要する経費 578,057 千円

平成31年度一般会計予算

単位:千円

区分	款項目			目名	予算額	財源内訳					
						特定財源			一般財源		
						国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	3	1	1	社会福祉総務費	17,150		94		898	16,158	
			3	老人福祉費	37,831		911	5,527	1,654	29,739	
			4	身体障害者福祉費	123,037	58,729	30,287	510	1,765	31,746	
		2	1	児童福祉総務費	41,520	15,623	5,448	8,186	646	11,617	
			2	母子福祉費	11,490	3,050	1,135		385	6,920	
			4	こども園費	69,137			13,598	2,925	52,614	
		3	2	扶助費(生保等)	51,286	38,464	2,250	240	544	9,788	
		9	2	2	教育振興費(小学校)	428				23	405
			4	2	教育振興費(中学校)	303				16	287
			各目		児童手当(職員分)	4,160				219	3,941
					小計	356,342	115,866	40,125	28,061	9,075	163,215
社会保険	3	1	1	社会福祉総務費	95,666	4,500	27,040		3,377	60,749	
				小計	95,666	4,500	25,915		3,377	60,749	
保健衛生	4	1	1	保健衛生総務費	112,120	47	1,619		5,817	104,637	
			2	予防費	6,580			1,250	281	5,049	
			4	健康増進費	7,349		582	121	350	6,296	
				小計	126,049	75	8,561	2,769	6,448	115,982	
合計					578,057	120,088	75,634	35,892	18,900	339,946	